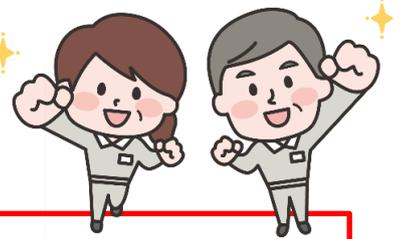




NPO法人

ふるさとづくり妙高

妙高「生活支援」ネットワーク



「生活支援 協力会員」を募集中です!!

ちょっとした困りごとを解決するために、一緒に活動してみませんか?
少しの時間・自分に出来ることで十分です。お力をお貸しください <(_ _)>
※詳しくは、裏面をご覧ください。

登録
無料

買い物に
行きたいけど・・・

利用会員



地域で何かできる
ことはないかな・・・

あなたの
力が
必要です!!

掛け時計が
止まったまま・・・

協力会員

空いた時間に
何かできないかな・・・

【事業目標】

「誰もが生きがいを持って、その人らしい生活を維持できる」地域を目指し活動を行います。目指す地域の実現には、自治会・地域団体・そしてここで生きる地域住民の連携・協力が必要であり、妙高地域の様々なネットワークをつなげ・活かすことで新たなものを創造・創出することを目指します。

※この「妙高「生活支援」ネットワーク」事業は妙高市地域の元気づくり活動補助金を受けて実施しています。

簡単解説
Q & A

妙高“生活支援”ネットワーク

生活支援 協力会員とは？



Q. 生活支援協力会員って何？

- A. 地域のちょっとした困りごとをお手伝いしていただく、有償ボランティアです。
※利用会員は支援してもらった時間によって利用料金がかかります。

Q. どんな活動をすればいいの？

- A. 例えば → 電球の交換、一人でできないことの手助け、買い物代行、買い物・通院の送迎 など
A. 支援の内容で「できる」「できない」を決めることができます。

Q. 活動時間はどれくらい？

- A. 活動時間は30分程度(活動によって時間が変わります)
※利用会員と協力会員の都合があった時間に活動を行います。(調整は生活支援コーディネーターが行います)
A. 活動頻度は月に1回程度でも大丈夫です。

Q. 有償ボランティアってどういうこと？

- A. 支援をしていただいた協力会員には法人から謝礼が送られます。
A. 謝礼はスタンプカード式になっていて、30分以内の支援1回で1つスタンプが押されます。
A. スタンプ1つは400円分の価値があり、貯めたスタンプはいつでもギフトカードやクオカードに交換できます。
A. 送迎支援などで自家用車を使用した場合は1kmあたり23円が別で支給されます。

Q. 送迎支援は自分の車じゃなければいけないの？

- A. 法人所有の支援用リース車が使えます。もちろん乗りなれた自分の車での支援も可能です。

Q. 支援中に何かあったらどうするの？

- A. 協力会員は法人で「業務災害補償保険」に加入いたします。
A. 送迎支援に自家用車を使用した場合は「地域の移動を支える保険」に法人が加入し、自分の自動車保険を使う必要はありません。
※すべての事故は加入する保険の補償内容の範囲のみでの補償となります。



Q. どうしたら協力会員になれるの？

- A. 妙高ふれあいパーク(TEL 82-4400)生活支援コーディネーターまでお電話ください。
詳しい内容をお伝えさせていただきます。

「生活での困りごと」「地域での困りごと」「こんな取り組みをしてみたい」
などありましたら、お気軽にご相談ください。

生活支援コーディネーター 望月、小野
対応時間：平日9時～17時、電話 82-4400(妙高ふれあいパーク内)